

「せせらぎ音楽祭」企画運営業務 受託候補者評価要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「せせらぎ音楽祭」企画運営業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項第2号に定める評価要領に関し、必要な事項を定める。

(評価項目、配点及び企画提案を求める事項)

第2条 要綱第5条第4項第1号に定める当該プロポーザルの評価項目及び配点並びに第2号に定める当該プロポーザルの企画提案を求める事項は、別表のとおりとする。

(評価方法)

第3条 当該プロポーザルの評価は、「せせらぎ音楽祭」企画運営業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価者となり、「せせらぎ音楽祭」企画運営業務受託候補者審査表（第1号様式、以下「審査表」という。）を用いて、企画提案書を書類審査して評価する。

2 前項の評価において、各評価者の平均点が60点を超え、かつ最も高い者を受託候補者として選定する。ただし、平均点が同じ者が複数ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者として選定する。

3 委員会は、受託候補者の次点として、前項規定による評価の結果が第2順位及び第3順位の者を、それぞれ優先交渉権が第2順位及び第3順位の者として選定する。ただし、平均点が同じ者が複数ある場合は、前項のただし書きを準用して選定する。

(参加者が1者の場合の措置)

第4条 参加者が1者の場合においては、委員が審査表を用いて企画提案書を書類審査し、各評価者の平均点が60点を超える場合は、本業務を受託するに当たり適切に業務を遂行できると判断し、受託候補者として選定する。

附 則

1 この要領は、決定の日から施行する。

2 この要領は、令和8年3月31日をもって廃止する。

別表（第2条関係）

評価項目	配点	企画提案事項
運営体制	50点	・ 事業実施までの事前スケジュール (関係機関との調整事項) ・ 楽器搬入搬出計画（運搬スケジュール、経路） ・ 当日の楽器搬入搬出及び出演者の導線確保 ・ 楽器及び出演者の待機場所の設置 ・ 安全対策 (楽器の運搬・保管、出演者及び来場者の安全確保) ・ 飲食ブース又はキッチンカーの配置計画 (提供する飲食物の方向性、台数等) ・ 業務を実施するための人員配置計画
将来の自走化に向けた取り組み	20点	地域と学校関係者が連携し、せせらぎ音楽祭が洛西地域の継続事業となるよう、将来的な自走化に向けた取り組みとして、持続可能な運営方法を提案すること。
類似業務の実績	20点	・ 類似業務に関わった実績や経験
市内中小企業	5点	・ 本市区域内の本店又は主たる事業所の所在の有無
見積金額	5点	・ 見積金額
計	100点	

第1号様式（第3条関係）

「せせらぎ音楽祭」企画運営業務
受託候補者審査表

評価者名（ ）

評価項目	評価基準	配 点					備 考
		A	B	C	D	E	
運営体制	事業が実施可能なスケジュールとなっているか。	10	8	6	4	2	
	当日の進行管理は、事業が滞りなく、実施できるものになっているか。	10	8	6	4	2	
	楽器の運搬から当日の進行に至るまで、必要な安全対策を講じているか。	10	8	6	4	2	
	来場者が音楽以外で楽しめる工夫がされているか。（飲食ブース、キッチンカー等）	10	8	6	4	2	
	業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置し、本業務を遂行するに当たり、十分な人員を確保できる体制となっているか。	10	8	6	4	2	
持続可能性	自己資金獲得のための工夫をするなど、将来の自走化に向けた取組を行っているか。	20	16	12	8	4	
類似業務の実績	類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、確実な業務遂行が可能か。	20	16	12	8	4	
市内中小企業	本市区域内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か。 該当する場合は5点						
見積金額	以下の式により配点する。（小数点以下は切り捨て） 5点×（受託参加者中の最低見積額） /（各受託参加者の見積額）						
合計得点							

※ A：優れている B：やや優れている C：妥当 D：やや不十分 E：不十分

※ 配点がD又はEの場合は、必ず備考欄にコメントを記載すること。